

平成31年4月後期定例会 議事録

- | |
|--|
| ・開催日時 平成31年4月19日(金曜日) 13時50分～16時20分 |
| ・開催場所 人事委員会室 |
| ・出席者(委員) 中野委員長 松尾委員 内田委員
(事務局) 稲富事務局長(議事事項4、報告事項6を除く)
角田副事務局長 古沢人事主幹
鶴澤係長 安田係長 江口係長 森主事
吉田主事 安心院主事 |

議事事項

1 平成31年4月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、一部修正のうえ、承認することを決定した。

2 組織改正等に伴う関係規則等の一部改正について

(1) 佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 改正の理由

平成31年5月8日付けの組織改正等に伴い、管理職手当を支給する職を改める必要があるため、佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正を行う。

2 改正の内容

職の新設 政策部 さがデザイン総括監 2種

3 施行期日

平成31年5月8日

(2) 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 改正の理由

平成31年5月8日付けの組織改正等に伴い、期末手当及び勤勉手当の基礎額に加算を受ける職員を改める必要があるため、期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正を行う。

2 改正の内容

期末手当及び勤勉手当の基礎額に加算を受ける管理又は監督の地位にある職員について、さがデザイン総括監を追加する。(第4条の4関係)

3 施行期日

平成31年5月8日

(3) 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

なお、今後、字句等の修正があった場合は、事務局長で対応することについて了承された。

【説明】

1 改正の理由

平成31年5月8日付けの組織改正等に伴い、管理職員等の範囲を定める規則の一部改正を行う。

2 改正の内容

職の新設に伴い新たに指定する職

○本庁

・(政策部) さがデザイン総括監

3 施行期日

平成31年5月8日

(4) 級別職務区分表の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 改正の理由

平成31年5月8日付けの組織改正等に伴い、級別職務区分表の一部改正を行う。

2 改正の内容

行政職給料表級別職務区分表

部局	所属名	職名	職務の級	備考
知事	政策部	さがデザイン総括監	8級	職の新設

3 適用日

平成31年5月8日

3 公文書開示請求拒否決定処分に係る審査請求に対する裁決について

公文書開示請求拒否決定処分に係る審査請求について、平成31年4月10日付けで佐賀県情報公開・個人情報保護審査会会長職務代理者から答申があったことを事務局から報告し、答申を踏まえ、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第45条第2項の規定に基づき、当該審査請求を棄却する旨の裁決をすることを決定し、同法第50条第1項の規定に基づき作成すべき裁決書(案)について、事務局から説明を行い、原案のとおり決定した。

また、裁決書の写しを審査請求人へ送達することを決定した。

4 平成31年度佐賀県職員採用試験(大学卒業程度)の実施要綱について

概要について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 試験区分及び採用予定者数

行政(29名程度) 教育行政(20名程度) 警察事務(3名程度) 心理(2名程度)
総合土木(10名程度) 建築(2名程度) 化学(3名程度) 農政(16名程度)
林業(1名程度) 水産(1名程度) 保健師(2名程度) 少年補導職員(1名程度)
計92名程度

2 受験資格

(1) 次のア又はイの要件を満たす者とする。ただし、日本国籍を有しない者(保健師を除く。)及び地方公務員法第16条各号(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)のいずれかに該当する者は除く。

ア 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者(保健師については平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者)とする。

イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

(2) 上記(1)に掲げる事項のほか、保健師については、免許(保健師免許)の取得者又は平成32年8月31日までに免許取得見込みの者とする。

3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験及び第2次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について行う。

(1) 第1次試験

教養試験及び専門試験を行う。また、語学資格保有者には加点を行う。

ア 教養試験

5肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は60問で、80点満点とし、時間は3時間とする。なお、点字試験の場合は4時間30分とする。また、問題数60問のうち、10問は佐賀県に関する問題を出題する。

イ 専門試験

5肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は40問で、120点満点とし、時間は2時間とする。なお、点字試験の場合は3時間とする。

ウ 語学資格保有者への加点

(ア) 加点対象者

英語、中国語、韓国語、フランス語について、相当高い程度の語学資格を保有すると認められる者を対象とする。

(イ) 加点の方法

資格等の証明書を確認の上、資格等の有用性等に応じて、20点を限度として加点する。

エ 第1次試験合格者の決定

教養試験及び専門試験のそれぞれの合格基準点以上の得点を有する者について、教養試験及び専門試験の合計点(語学資格保有者は当該加点点数を加えた得点)により、採用予定者数を考慮して、高点順に定め、平成31年(2019年)7月5日(金)に発表を行う。

なお、教養試験における佐賀県に関する問題(10問)が全問不正解の場合は不合格とする。

(2) 第2次試験

論文試験及び面接試験を行う。

ア 論文試験

共通の一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。

イ 面接試験

面接試験 及び面接試験 を行う。

(ア) 面接試験

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、200点満点で評定する。

(イ) 面接試験

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、100点満点で評定する。

4 最終合格者の決定

第2次試験の全ての試験科目に合格となった者について、第1次試験、第2次試験のそれぞれの得点を合計した総合得点(600点満点。語学資格保有者は最大620点満点)により、試験区分ごとに採用予定者数等を考慮して高点順に最終合格者を決定し、平成31年8月下旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の総合得点の高点順に登載する。

6 受付方法

インターネットによる受験申込の受付を行う。

7 受付期間

平成31年5月7日(火)9時から5月24日(金)17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

8 試験の期日及び場所

(1) 第1次試験 平成31年6月23日(日) 佐賀大学本庄キャンパス

(2) 第2次試験 平成31年7月中旬～8月上旬 県庁新館会議室ほか

9 特別枠試験の最終合格者の取扱い

平成31年度佐賀県職員採用試験〔行政特別枠・教育行政特別枠〕の最終合格者が 本試験の同一試験区分を受験している場合、自動的に本試験を辞退したものとみなす。

10 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は佐賀県人事委員会事務局長が別に定める。

報告事項

1 2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の実施について

調査の概要について、事務局から報告した。

【説明】

1 目的

職員の給与を県内民間事業所の従業員の給与と比較検討するための基礎資料の作成

2 調査対象

(1) 調査対象事業所

2019年4月(4月分の最終給与締切日)現在において、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の386事業所

(2) 調査実施事業所

161事業所 人事院が無作為抽出

3 調査実施期間

2019年4月24日(水)から6月13日(木)まで(51日間)

4 調査内容

(1) 従来からの調査項目

個人別給与の支給状況(職種別、年齢別、学歴別等)

初任給の支給状況及び採用状況(職種別、学歴別)

賞与及び臨時給与の支給状況(支給総額、支給人員数、支給月数等)

本年の給与改定の状況(改定率 1、実施時期等)

諸手当の支給状況(住宅手当、家族手当 2の支給状況)

高齢者雇用施策の状況(定年制の有無、継続雇用制度の内容、定年年齢の引き上げ及び廃止の状況、高齢者の給与減額の状況及び高齢者の月例給与水準・年間賞与水準・年間給与水準)

1 ベース改定について、係員の平均改定率(額)、基本給及び手当に関する設問を廃止

2 配偶者に対する手当の見直しに関する設問を廃止

(2) 昨年から追加又は削除された調査項目

なし

5 調査件数

本県標本事業所161件のうち48件は、人事院又は他都道府県人事委員会において調査
また、他都道府県事業所のうち8件は、本県人事委員会において調査

2 公務公共サービス労働組合協議会地方公務員部会等からの要請書について

全国人事委員会連合会会長へ公務公共サービス労働組合協議会地方公務員部会が提出した「民間給与実態調査等に関わる要請書」及び公務労組連絡会等が提出した「地方公務員の給与等の改善にかかわる要請書」について、事務局から報告した。

3 平成30年度佐賀県職員採用試験における任命権者（教育委員会、警察本部）の選択結果について

平成30年度に実施した採用試験の最終合格者に係る任命権者（教育委員会、警察本部）の選択結果について、事務局から報告した。

4 懲戒処分について

平成31年4月16日付けで佐賀県警察本部長が行った懲戒処分について、事務局から報告した。

5 平成31年公委（措）第1号事案について

当局から、平成31年4月16日付けで措置要求書記載事項に係る認否の回答があったことについて、事務局から報告した。

6 平成31年度佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）〔行政特別枠・教育行政特別枠〕の採用予定者数の変更について

佐賀県知事から、採用候補者名簿の採用予定者数の変更について依頼があったことについて、事務局から報告した。

その他

1 行事予定について

2 第62回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について